

本巢市マスコットキャラクター

# もとまる

デザインマニュアル



## 本巢市マスコットキャラクターもとまるって？

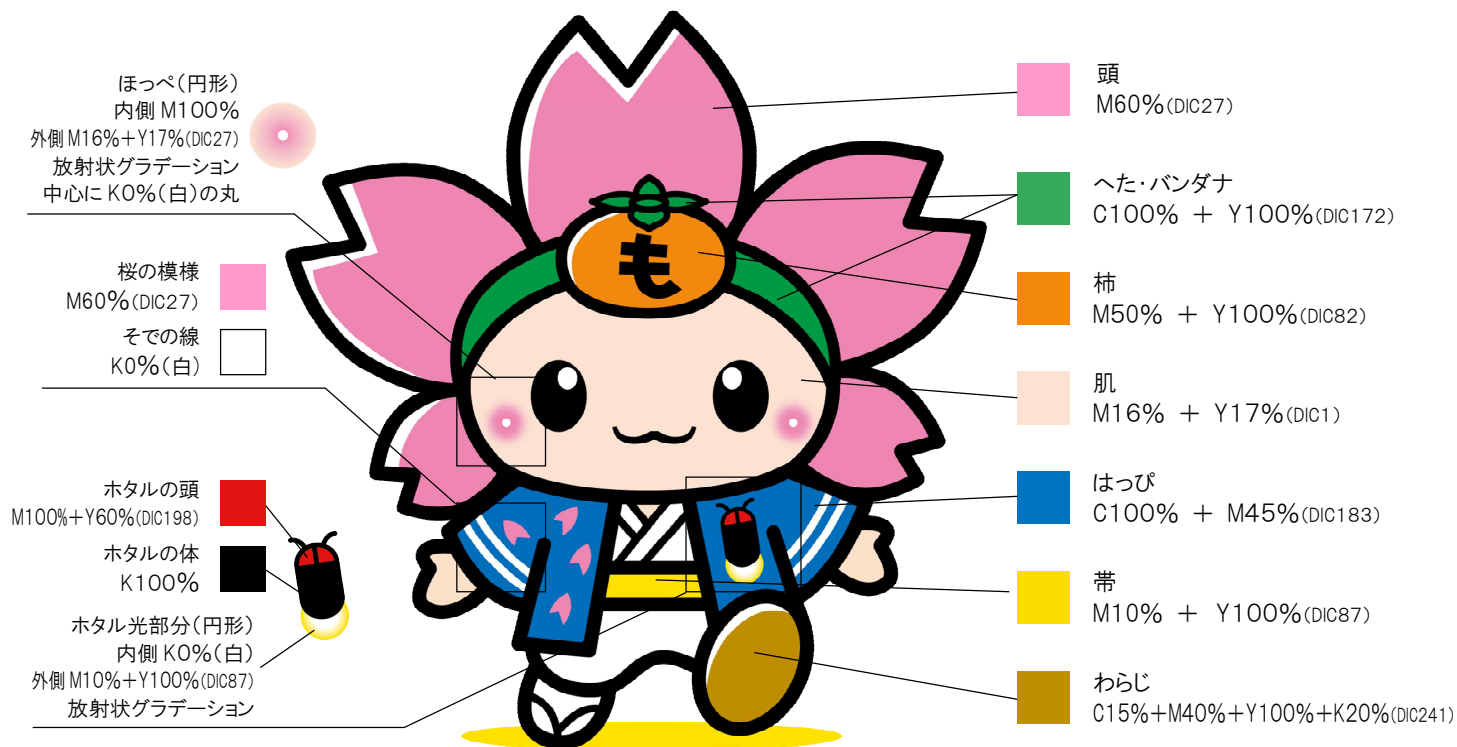
3月9日生まれの子。  
元気で目立ちたがり屋さん。  
みんなをハッピーにしちゃう「もとまるスマイル」と、みんながメロメロになっちゃう「ホタルフラッシュ」という得意技を持っています。好きなものは本巢のおいしい食べ物とおさんぽ。みんなの笑顔が集まる場所によく出かけます。

## —もとまるについて—

頭の桜は、日本三大桜の一つである「淡墨桜」、バンダナについているのは本巢市でも多く出荷されている柿の王様「富有柿」、はっぴ姿は市の伝統文化「真桑文楽」や「能郷の能・狂言」、その色は本巢市を縦断する清流「根尾川」イメージの青、胸の「ホタル」は時期になると本巢市各所で見られることから、豊かで美しい自然を表現しています。  
(2013年/平成25年3月誕生)

# もとまる カラー設定

利用する媒体により、可能な限り指定色に近づけてください。



## 単色利用について

利用する媒体に応じて、カラーのデータを単色に変換してご利用ください。その際に極端に濃いもの、または淡く形がはっきりしないものは、利用しないでください。  
(シルエットとしての利用は可能です)



## 線画利用について

利用する媒体に応じて、カラーのデータを変換してご利用ください。線画においては、利用する媒体で、細い線が出力できない場合も、利用は可能とです。変換ができないなどの理由で、線画のデータをご希望の際は、一度お問い合わせください。



# 基本ポーズ・バリエーションデータについて

◎もとまるの基本ポーズ・バリエーションデータは下記に掲載しています。

☆本巢市ホームページ（検索用ID:88）「デザインの使用について」

◎デザイン一覧は「もとまる 基本ポーズ・バリエーション一覧表」(PDF)でも見るすることができます。

◎デザインは基本ポーズ(23 種)とバリエーション(36 種)があります。

それぞれまとめてダウンロードできます。(形式は背面透過の png になります)

もとまる 基本ポーズ



もとまる バリエーション



## もとまる 商用利用について

★もとまるは無料で利用できます★

◎利用料はありません。ただし、商用(商品)として利用する場合は、必ず問い合わせ先へ申請して許可を取ってください。

○自治体や公共団体、自治会、個人の趣味など、商用として利用しないもの、については、申請は不要です。

(ただしイベントなどで、もとまるのグッズなどを作成して販売する場合は、申請をお願いします)

○申請書は本巢市ホームページよりダウンロードし、記入して、窓口・郵送・メールいずれかにて提出してください。

●営利企業や任意団体イベントで、無料で配布するノベルティなどについては、お手数ですが一度ご連絡ください。

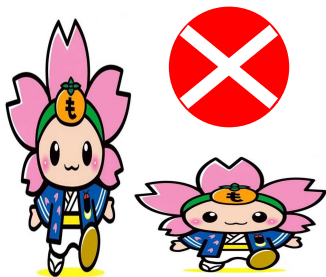
●禁止事項に該当するもの、もとまるや市のイメージを損なう可能性があるものなどについては許可できない場合もあります。

※詳細は「本巢市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」をご確認ください。

●商用利用について判断に迷う場合は、問い合わせ先にご相談ください。

# もとまる ご利用の際の注意

## ◎禁止事項



### 比率を変えない

大きさを変えるときに、縦・横・斜めの比率を変えないでください(伸ばす、縮めるなど)



### 色を変えない

元の色が分からない程、色を極端に変えないでください



### 反転しない

画像を反転しないでください  
(向きが違うイラストを使用したいときはまず基本ポーズやバリエーションを一度ご確認ください)



### イメージを損なう表現をしない

もとまるや本巣市のイメージを損なう表現をしないでください

## もとまるのセリフ(話し言葉)について

以下に該当するセリフ(話し言葉)は使わないでください。

- ◆たばこ・飲酒・ギャンブルなどの大人が嗜むものを勧める発言
- ◆差別・ハラスメント・乱暴な言葉づかい、表現などの発言
- ◆特定の政党・政治団体、各種団体などを支持するまたは拒否する旨の発言
- ◆もとまる自身や、本巣市のマイナスイメージになるような発言

語尾に「も」を付けると、よりもとまるらしくなるも！



☆語尾はなるべく付けるのをお願いしていますが、状況に応じて利用してください。

★利用する際に、禁止事項にあたるかどうか判断に迷う場合は、問い合わせ先にご相談ください。

★市ホームページや、「本巣市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」もご一読ください。

★もとまるは、本巣市のマスコットキャラクターです。もとまる、および市のイメージを損なわないようにしてください。

## 問い合わせ先

### 本巣市役所 企画部 企画広報課 広報係

〒501-0491 岐阜県本巣市早野255番地

TEL 058-323-5142(直通) FAX 058-323-5192

E-mail: kikakukouhou@city.motosu.lg.jp

(メールのお問い合わせは、返信に数日かかることもあります。ご了承ください。)

## もとまるのコンテンツ

もとまるのへや



note  
もとまるの社会見学



Instagram  
本巣市 もとまる



YouTube  
本巣市公式チャンネル

